

収入印紙  
貼用

# 貸室賃貸借契約書

貸貸人 原登子 と賃借人 後光晃二郎 後援会との間に、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

第一条 貸貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

貸室の所在場所 榎目一〇四の五ルネサンス第一階

室 五 号室

第二条 賃貸借の期間は 平成二十七年 年 二月 月 一 日から 平成二十七年 年 四月 月 十五 日までの 二、五 ヶ月分間とします。

第三条 賃料は 毎月金 四〇,〇〇〇 円也とし、賃借人は 毎月 四月十五 日までに 二、五 ヶ月分を賃借人の住所 榎目一〇四の五ルネサンス第一階 に支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料金との比較等により不相当となったときは、賃借人は、

をすることができるとし、賃借人は、

をすることができるとし、賃借人は、

円也を賃借

第四条 賃貸人は敷金として金 五 万円の目的で使用し、他の

第五条 賃借人は、貸室を

第六条 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を転貸し（同居、

様の結果となるすべての場合を含む）、または賃貸人の承諾な

第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告を

一、式か月分以上賃料の支払いを怠ったとき、

二、賃料の支払いをしつばし遅延し、その遅延が本契約におけ

三、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認め

四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき、

賃借人は、貸室内において危険、不潔、その他近隣の迷惑とな

賃借人（その家族を含む）の責に帰すべき事由によって貸室を退去したときは

を原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。

ご利用明細票		
毎度ご利用いただきありがとうございます。		
ご利用の明細は下記のとおりです。ご確認ください。		
お取引日	取引店番	
27-03-31	0215	00P3 0956
銀行番号	支店番号	口座番号
01750215	01001	****472
取引区分	お取引金額	
お支払	¥100,000	
お受取	¥1,175,013	
残高	¥432	
残高	¥0	
お受取人	高知銀行 赤岡支店	
普通	0328589	
AU	スミコ 様	
ご依頼人	ヨリミツコウイチロウコウインカイ 様	
0887529222		